

(参考)

# 科学技術基本計画とは？

## 我が国の科学技術政策の基本となる5か年の計画

平成7年に制定された「科学技術基本法」により、長期的視野に立って体系的で一貫した科学技術政策を実行することとなりました。

これまで、第1期（平成8～12年度）、第2期（平成13～17年度）、第3期（平成18～22年）の基本計画を策定しています。総合科学技術会議は、この基本計画の策定と、これに沿った科学技術政策の推進に関し、主導的な役割を担っています。

現在、総合科学技術会議では、平成23年度からスタートする新たな第4期基本計画の策定に向けて検討を進めており、本年12月に答申を予定しています。



第91回総合科学技術会議  
(平成22年7月16日)



# 第3期までの基本理念の推移

第1期  
(平成8年～12年度)

## 研究開発推進の基本的方向

- ・ 活力ある豊かな国民生活の実現
- ・ 人間が地球・自然と共存しつつ持続的に発展することを可能に
- ・ 生活者のニーズに対応し、安心して暮らせる潤いのある社会を構築
- ・ 基礎研究の積極的振興

第2期  
(平成13年～17年度)

## 基本理念

- ・ 新しい知の創造
- ・ 知による活力の創出
- ・ 知による豊かな社会の創生

## 基本方針

- ・ 重点的な資源配分
- ・ 世界水準の優れた成果の出る仕組みの追求と、そのための基盤への投資の拡充
- ・ 科学技術の成果の社会への還元
- ・ 科学技術活動の国際化

第3期  
(平成18年～22年度)

## 基本理念

### 理念1 人類の英知を生む

～知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現に向けて～

- ◆ 目標1 飛躍知の発見・発明
- ◆ 目標2 科学技術の限界突破

### 理念2 国力の源泉を創る

～国際競争力があり持続的発展ができる国の実現に向けて～

- ◆ 目標3 環境と経済の両立
- ◆ 目標4 イノベーター日本

### 理念3 健康と安全を守る

～安心・安全で質の高い生活のできる国の実現に向けて～

- ◆ 目標5 生涯はつらつ生活
- ◆ 目標6 安全が誇りとなる国

## 基本姿勢

- (1) 社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術
- (2) 人材育成と競争的環境の重視  
～モノから人へ、機関における個人の重視

第4期(平成23年～27年度)

わたしたちの未来を切り拓く、  
新たな計画とは？？